

復刻版

東京都養育院月報

全12巻・別冊1

東京市養育院月報〔戦後編〕（1946年～1964年）

体裁—B5判・上製・総約5、100頁

別冊—解説・総目次（分売価格本体1、000円＋税）

ISBN978-4-8350-7904-2

解説—岩田正美（日本女子大学名誉教授）

推薦—大友昌子（中京大学教授・社会事業史学会会長）

室田保夫（関西学院大学教授）

揃定価—本体276、000円＋税

協力—東京都健康長寿医療センター・東京都公文書館



▲ララ物資感謝状に対しキャロー女史来院（1949年2月）

表示価格はすべて税別

第3回配本		第2回配本			第1回配本			配本		
別冊（解説・総目次）	巻数	別冊（解説・総目次）	巻数	別冊（解説・総目次）	巻数	別冊（解説・総目次）	巻数	復刻版 原本号数	原本発行年月	刊行・価格・ISBN
	第12巻		第8巻		第4巻		第1巻	第426～442号	1946年10月～1948年4月	2016年5月刊行 本体92、000円＋税 ISBN978-4-8350-7888-5
	第11巻		第7巻		第3巻		第2巻	第443～456号	1948年6月～1949年12月	2016年10月刊行 本体92、000円＋税 ISBN978-4-8350-7893-9
	第10巻		第6巻		第2巻		第1巻	第457～471号	1950年1月～1951年3月	
	第9巻		第5巻		第1巻		別冊	第472～481号	1951年4月～1952年1月	
	第8巻		第4巻		別冊			第482～502号	1952年2月～1953年12月	
	第7巻		第3巻					第503～521号	1953年11月～1955年6月	
	第6巻		第2巻					第522～533号	1955年9月～1959年3月	
	第5巻		第1巻					第534～540号	1959年3月～11月	
	第4巻		別冊					第541～547号	1959年12月～1960年7月	
	第3巻							第548～554号	1960年8月～1961年4月	
	第2巻							第555～574号	1961年12月～1963年2月	
	第1巻							第575～586号	1963年7月～1964年1月	

東京都養育院月報

【復刻版】

東京市養育院月報〔戦後編〕（1946年～1964年）

全12巻・別冊1（全3回配本）

体裁—B5判・上製・総約5、100頁

別冊—解説・総目次

解説—岩田正美

推薦—大友昌子・室田保夫

揃定価—本体276、000円＋税

戦後の混乱期から老人福祉法制定まで、

日本の社会福祉はどのような道をたどったのか。

既刊の〔明治・大正・昭和（戦前期）〕に引き続き〔戦後編〕を復刻刊行。

不二出版

不二出版

〒113-0002
東京都文京区向丘1-2-12
電話03-3681-2443
ファクシミリ03-3681-2446
振替0016002944084

戦後の福祉を語り継ぐ

養育院を語り継ぐ会

戦後七〇年を過ぎ、私たちの時代に何があったのか、次の社会に何を語り継いでゆくべきか……いま、このことの大切さが説かれている。

「養育院を語り継ぐ会」は、元養育院の職員が、明治以来の養育院の事績を語り継ぐため平成二一年七月から活動を始め、これまでに院の物故者中、引取人のない遺骨を埋葬している次の四か所の寺院等内に碑を設置し、ご冥福を祈ることとした。

- ・ 東京都台東区 大雄寺
- ・ 同 了院寺
- ・ 栃木県那須塩原市 妙雲寺
- ・ 東京都 多磨霊園

加えて、東京都板橋区の養育院本院（現東京都健康長寿医療センター）敷地内の渋沢栄一像に添って「養育院」の事績を記した碑を設置したところである。

このたびの養育院月報の復刻は、先の大戦により途絶えていた月報が、終戦後の昭和二一年一〇月に復刊されてから昭和三九年一月までである。この時代は子供、障害者、高齢者、女性などすべての人々にとって大変苦しい時代であり、一方で医療・福祉の制度が整備された時代でもあった。養育院は創設以来常に時代の要請に答えてきたが、私どもの多くは現場に居り、事業の全体を俯瞰することが出来ない。養育院は平成一一年一二月に廃止されており、今回戦後の激動期からの日本の医療・福祉制度が整備される頃までの事業を追うことが出来るようになることは大変意義のあることと思う。

この養育院月報が広く読み解かれることによって、多角的に養育院事業の評価がなされることを期待したい。

刊行の辞

関連年表

- 1791 松平定信、町会所・七部積金制度を創設
- 1872 町会所・七部積金は、営繕会議所・共有金に変更
大久保一翁府知事に会議所は救貧三策、養育院設置を答申
本郷の加賀藩屋敷長屋跡に養育院仮開設（ロシア皇子訪日）
- 1873 上野の護国院跡に養育院施設を建設
- 1874 愛宕下に東京府病院設置、養育院と連携
- 1879 渋沢栄一が初代養育院長に就任
- 1896 養育院本院を大塚に建設。多面的な福祉活動を行う
- 1901 『東京市養育院月報』創刊
- 1923 養育院本院を板橋に移転
- 1931 渋沢栄一養育院長逝去
- 1938 継続後誌『救護事業』休刊
- 1944 栃木県塩原に一部が戦時疎開
- 1945 板橋本院空襲、死者107名
- 1946 『東京都養育院月報』再刊。この頃戦災孤児など多数収容
- 1947 児童福祉法制定。翌年より児童施設を順次民生局へ移管
- 1949 昭和天皇夫妻行幸。GHQの指令で板橋での養育院再建決定
- 1950 現在の「生活保護法」制定
- 1963 老人福祉法制定
- 1965 養育院条例制定
- 1972 板橋に老人専門病院、老人総合研究所開設
- 1997 継続後誌『季刊養育院』休刊
- 2000 養育院条例廃止

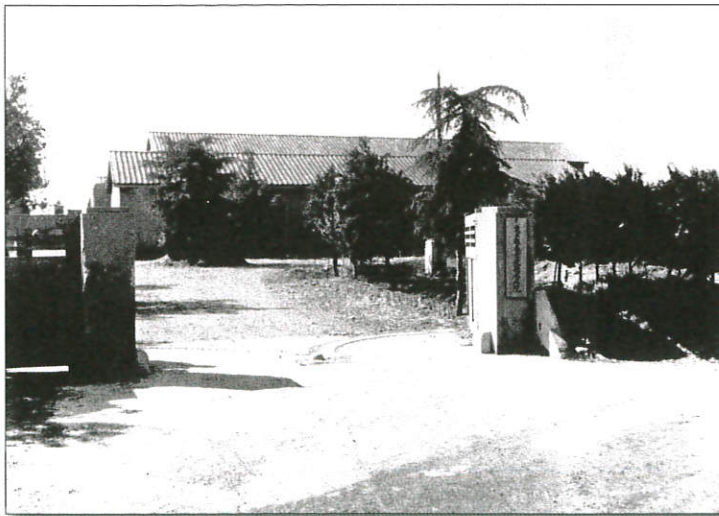
*東京都健康長寿医療センターとして現在に至る

内容見本

月報再刊の辞 三好院長

七十五年の歴史を飾る本院の事業記録は恰も本邦社会事業の隆替消長を語り、都市に於ける経済、社会生活の殷賑窮乏を説明する社会調査資料として関係者識者に重視されねばかりでなく更に本院として要保護者の現況、推移を把握し、事業及事務の改善向上の参考として来たので發刊以来回を重ねるに四百二十五回、其後戦局の激化、本院の焼失、終戦後の事務縮減に由り中絶の已むなきに至り今日に及んば之が重要性に鑑み、今般さ、やかみ下ら謄寫を以て印刷に代へ最小の規模を以て月報の再刊を期した次第であつて此二かでも文化、国家再建、社会事業復興の資となりば幸甚である。

▲第426号（1946年10月）



▲大山至誠寮附属病院（1948年）



▲第435号（1947年8月）

社会はいつも変化しているけれどもその変化は必ずしも常に正しい道に向つているとは限らない。またその変化には正邪を問はず比較的穏やかなものもあれば、極めて急激なものもある。一般に社会が平和安定状態を維持しているときには、その変化も緩慢で正常であるが戦争や革命のような不安動揺の場合には甚だ急激な時として變動的な変化を示し易いものである。

終戦後わが国に起つた社会の諸現象には、戦前では想像も出来なかつたような特異なものが續発している。その中には直接敗戦の事實に起因するものもあれば、然るも其の或はそのいずれとも別し難いものなどがある例へば東京裁判と戦争責任の處刑や、その當時の悲痛の心情の如きは敗戦の事實には起り得ない現象である。これに反して帝銀事件の如きは終戦後の不安時代に生じたものではあつたが、特に戦後の現象として戦争に結び

—(1)—

▲第456号 (1949年12月)

内容見本

千葉分院精神薄弱者援護施設

昭和20年の終戦以来今日までの15年間、日本は福祉国家の理念にもとづいて国家再建に努めてきたため、その具体的政策の現れの一つである社会福祉事業も各分野にわたつて長足の進歩をとげた。しかし今この15年間の歩みを振り返つてみると、その道程には幾多の曲折があつたし、又時代の要請に応じた変遷も見受けられる。就中「統合から再び分化へ」という現象は、見逃すことの出来ない一つの大きな推移といつて可い。

終戦直前の日本には、その目的に応じて救護法、母子保護法、児童虐待防止法、軍事扶助法、医療保護法等の各種法規が併立しそのおのおの分野を担当していたが、終戦後はこれらの法律を生活保護法という一つの法律に整備統合したため、救護制度は極めてすっきりした形において運営されるようになった。しかし、社会が安定し国民生活が向上するに伴ない、社会福祉行政の趨勢は、「保護行政」から「福祉行政」の方向へとその主体を移してゆくとともに、夫々の福祉分野においてもより高度の専門的施策が要求されるにいたつてきた。そしてこれ等の要請に応ずるため、昭和22年以降児童福祉法、身体障害者福祉法の各種法律が制定され、独自の福祉領域を形成する一方、国民健康保健法、国民年金法等の制定により、従来の「救済」から「防貧」への道が開かれ福祉行政の対象は著しく拡大される情勢となつてきた。そして、これら一連の分化的発展を更に裏付けるものとして昭和35年には精神薄弱者福祉法が制定されたのである。

精神薄弱者という場合、当然成人と児童が含まれるわけであるが、従来の児童福祉法は、その対象の中に精神薄弱児をも包含していたため、同じ精神薄弱対策といつても、児童の場合は、まだ充分とはいえないまでも、精神薄弱者対策にくらべると格段の進歩をとげているのが現状で、その施設も精神薄弱児施設、精神薄弱児通園施設、特殊学級等があり、収容者も可成の數にのぼっている。これに反し、精神薄弱者対策はわずかに生活保護法による救護施設の中に精神薄弱者収容施設があるだけで、これらの人々は、この15年間はとんど見捨てられたに等しい状態におかれていたといつても過言ではない。今度の精神薄弱者福祉法の制定により、今まで二つに分離されていた精神薄弱者対策が一本に統合され、成人にも児童と同じように救済の手がのべられるようになったことは大きな進歩といえよう。

一方精神薄弱者の現況をみるに、精神病者をも含めての精神障害者保護施設に収容者を除いて、全国で約130万人おり、内、身の廻りの始末ができず①絶えず周囲

— 24 —

▲第550号 (1960年11月)

Table with columns for month, admission, discharge, and other statistics for the Chiba branch facility.

▲第429号 (1947年2月)

Table listing contents of various issues, including reports, statistics, and articles.

▲総目次 (別冊に収録)

第二次世界大戦後の混乱、そして社会福祉の

構築へむかう時代の貴重な史資料

大友昌子 (中京大学教授・社会事業史学会会長)

「東京都養育院」は、江戸の「七分積金」にその淵源をたどれば、日本の近世から近現代に至る二百年を越える長期の歴史的スパンを有し、首都東京において絶えることなく社会の底辺に生きる人々を救済、保護し、支援する実践を積み重ねてきた。この歴史を明らかにする貴重な史資料『東京都養育院月報』の「昭和戦後編」が、「明治編」「大正編」「昭和戦前編」に続いて復刻される。この史資料は、まさに日本近現代の歴史、社会福祉の歴史、貧困史はもとより、身体、精神、知的などの障がい有する人々の歴史、路上生活者の歴史、高齢者の歴史、非行や虚弱児、要養護などの子どももの歴史、ハンセン病患者等の歴史を含んでいる。

特に本編は戦後の混乱と窮迫の時代を如実に伝える内容であり、一九四七(昭和二二)年一月発刊の『養育院月報第四二八号』は物資不足のなかのガリ版刷りで、当時の養育院長三好毅がその「年頭所感」において、戦時中の建物の罹災焼失に加え、「終戦後要収容者の激増」は終戦前の五倍に達すると述べている。これらの人々は「復員徴用解除」となつたものの家や職がなく、都内盛り場に浮浪する成年男女、浮浪児の収容保護など、これまでの養育院事業にはなかつた難題が集積し、今後ますますの「艱難を予想せらるゝ」と記す。戦後という希有の混乱期、連合軍占領下の社会の実情から社会福祉構築への日本の歩みを、一九六四(昭和三九)年までの本史資料が明らかにする。

『東京市養育院月報』の戦前の復刻版は二〇〇八年から次年にかけて刊行されたが、今回念願の戦後版が刊行されることは誠に欣喜に堪えない。一九〇一(明治三四)年という二〇世紀の初年に発行されたこの雑誌は明治、大正、昭和と近代日本のもう一つの歴史を描破してきた。戦後、この雑誌は一九四六(昭和二一)年一〇月に『東京都養育院月報』(通算四二六号)として復刊されている。そこには三好院長の「再刊の辞」が掲載され、今般「謄写を以て印刷に代へ」再刊を期したことを報じ、「些かでも文化、国家再建社会事業復興の資とならば幸甚である」と述べられている。手書きの謄写版という時代性と、刊行への「熱い想い」を感じることが出来る。爾来、月刊雑誌として継続的に刊行されていくことになる。

戦後の福祉の歩みをしる絶好の史資料

「もう一つの戦後史」

室田保夫 (関西学院大学教授)

戦前のものは論説が多く社会事業の総合誌的な性格があつたが、戦後は調査や統計資料が多くを占めている。掲載された記事は我々をして、戦後懸命に生きた人々の歴史があつたことを浮かび上がらせてくれる。いわば福祉を中心にした「もう一つの戦後史」を我々は読み取っていただけるのである。その意味で現在の状況を映し出す鏡というように解釈出来るだろう。現在、「子どもの貧困」「格差社会」「下流老人」「無縁社会」といった世相を表す言葉が流布しているが、そうした課題を考えていくにも歴史から学ぶ意味は大きい。かかる意味において戦後から現代にいたる福祉研究にとつても裨益するところが大きいと思われる。福祉関係者のみならず、多くの人にこの復刻版を推薦する次第である。

推薦します

関連図書のご案内

東京市養育院月報〔復刻版〕

養育院の歴史は古く、その創設は一八七二（明治五）年までさかのぼる。その後、明治、大正、昭和という激動の時代のなかで、もつとも日の当たらないところにあった人々を救済するという機能を果たしてきたが、一九〇一（明治三四）年に創刊した『東京市養育院月報』は一九三八（昭和一三）年の休刊まで、その歴史を克明に記録してきた。養育院の歴史をたどることは日本の社会福祉の歴史を知ることになるといっても過言ではなく、社会福祉史、社会政策史研究に必須の基礎資料である。

【明治期】 復刻版全6巻

体裁——B5判・上製・総2,830頁
収録——第1号〜第143号（1901年〜1913年）
挿定価——本体120,000円＋税（全2回配本）

【大正期】 復刻版全12巻

体裁——A5判・上製・総5,708頁
収録——第144号〜第305号（1913年〜1926年）
挿定価——本体180,000円＋税（全2回配本）

【昭和期】 復刻版全12巻・別冊1

体裁——A5判・上製・総5,436頁
収録——第306号〜第425号（1927年〜1938年）
挿定価——本体180,000円＋税（全2回配本）
別冊Ⅱ解説・総目次・索引（分売価格 本体2,000円＋税）
解説Ⅱ清水 寛・室田保夫
推薦Ⅱ宇都榮子・菊池義昭・杉山博昭・永岡正己

社会事業〔復刻版〕全46巻

中央社会事業協会の機関誌である本誌は、明治末期以降資本主義経済の急速な展開に伴い貧困層が広範囲に出現するなか、貧困を「社会貧」と捉え相互扶助の「社会連帯責任」を唱導、社会的救済事業を指導・啓発する役割を担った。近代日本の社会事業論壇の拠点であり、社会事業の歴史そのものといえる基礎資料である。

体裁——A5判・上製・総約26,400頁
収録——第9巻第7号〜第28巻第10号（1925年〜1944年）
挿定価——本体874,000円＋税（全9回配本）
推薦——永岡正己・長谷川匡俊

社会事業彙報〔復刻版〕全17巻・別冊1

「慈善」的概念から「社会事業」という理念が確立した一九三〇年代に刊行された本誌は、細かな行き届いた分類で、児童保護・青年団運動・社会衛生・娯娯運動・釈放者保護事業・労働者災害扶助から共同浴場・公益質屋まで、日本の社会事業の状況を幅広くかつ詳細に報告。

体裁——A5判・上製・総8,792頁
収録——昭和2年6月号〜昭和14年11月号
挿定価——本体340,000円＋税（全4回配本）
別冊——解説（寺脇隆夫）・事項索引
推薦——右田紀久恵・永岡正己・古川孝順

内容見本

▼第584号（1963年11月）

老人福祉法制定にあたって

「としよりの福祉週間」を迎えて今年も多くの見学者が当院を訪れましたが、老人福祉法の制定により一般人の老人福祉に対する関心が高まったためでしょうか。しかし、老人福祉法の内容そのものについてはあまり知られていないようでした。

この老人福祉法は、老人福祉事業関係者らの多年の努力が実つて、第43回通常国会において7月6日成立し、同日11日に公布のうえ、翌8月1日から施行されました。この法案は、すでに前国会においても提案されたのですが、審議未了のため法案となつてしまつたものです。しかし、再上程された今国会では、会期最終日に、ただ衆参両議院の付帯決議が付されただけで、全会一致で成立しました。この法律は児童福祉法と並べられるもので、従来の生活保護法と異なり、単に経済的保護ばかりでなく、老人福祉の原理を確立したいわば老人世代の基本法ともいえ、世界でも珍しい法律といわれています。

この法律は、①戦後における家族制度の変革とインフレ化による旧来の私的扶養体制の崩壊

と、②近年における高度経済成長に伴う技術革新など体化と、③近年の医学の著しい進歩に伴う老齢人口の生活にたいして老人はもとより国民一般の不安感の老人問題にたいする社会の共同責任を確立するために

この法律の内容をみますと、5章と雑則の全36条が化現象をきたすとともに、その過去において社会進展を前提として、老人福祉の基本的理念を明らかにし、その安定した生活が保障され（第2条）、また③社会という二つの権利をもつとともに、他方、③自己の健与する（第3条1項）という使命が負せられること

このように老人福祉の原理定のために必要な措置を講じ、もつて老人福祉を図る

このような基本的な考え方にたつて、以下の老人福祉化し、増進する主体は、老人福祉の社会的責任と定し（第4条）、その責任の所在を明らかにしていま

まず老人の健康保持のための施策として、保健所がう（第8条）ほか、健康診査制度が設けられ、65才以

務づけられています（第10条）。また、老人の生活安

▼第575〜577号（1963年7月）

有料老人ホーム利用者の実態について（一）

野口 哲 男

1.はじめに

新しい憲法が施行されて、優すことのできない永久の権利として、国民の基本的人権が宣言されるとともに、福祉国家樹立への努力が各般にみる社会保障制度への急速なる開発、整備のかたちで推進されてきた。そのなかであつて、とくに家族制度の変革と老齢人口の推移は、老人に対する福祉政策、老後生活に対する保障制度への強い要請として表われ、昭和34年に国民年金法が施行され、昭和36年には軽費老人ホームの設置運営要綱が定められた。今国会においては、この老人問題を重要な分野として、さらに養護老人ホーム、看護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人保養所、老人福祉センター等老人施策の一元的拡充運営を期するために、老人福祉立法を急ぎ、その審議が進められることとなつた。

とくに、大都市行政において住民福祉、民生安定施策の比重は大きい。東京都においても、この重要性にかんがみ、都民福祉の増進を図るために既設老人施設の整備拡充を進めるとともに、昭和36年度からは、新たに家庭奉仕員制度を採用することとし、また、低所得階層に属する老人達に健康で明るい生活を保持せしめるために、養育院東村山分院内に東京都東村山有料

老人ホームの設置促進に努力すること

ホームに入居した利用者の実態である。

軽費老人ホームと、比較的所得の高一般の有料老人ホームは、早く昭和26たのであるが、いまだその性格、在必ずしも定型化されていない。従つ

創立以来の入出、死亡状況 第1表

年 月	入 院	保 護 開 始	出 院	無 断 出 院	死 亡	保 護 停 止	月 末 現 在 員
明治34年5月〜昭和34年10月までの延べ	128,069人	120人	53,060人	20,465人	51,715人	124人	2,825人
昭和34年11月中の出入院死亡者数	28	—	11	1	19	2	△ 5
昭和34年11月末現在	128,097	120	53,071	20,466	51,734	126	2,820

東京都養育院施設別異動月報（昭和34年11月分） 第2表

施設	対象区分	性別	前月末現在員			新入員			保護開始			転入			転出			出 院			無断出 院			保 護 停 止			死 亡			増 減 (Δ)			当 月 末 現 在 員			対象区分別百分比	
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計					
本 院	養 老 院	計	1,331	1,494	2,825	13	15	28	32	33	65	5	6	11	18	5	5	1	1	2	13	6	19	2	13	6	19	△ 3	△ 2	1,328	1,492	2,820	100 %				
分 院	東 村 山 分 院	養 老 院	428	531	959	8	13	21	5	6	11	1	1	2	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		伊豆山老人ホーム	149	274	423	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
分 院	千 葉 分 院	養 老 院	40	78	118	—	—	—	1	2	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		養 老 院	140	256	396	—	—	—	2	2	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
分 院	千 葉 分 院	養 老 院	345	157	502	4	—	—	4	2	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		養 老 院	138	49	187	—	—	—	1	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
分 院	千 葉 分 院	養 老 院	6	3	9	—	—	—	3	1	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		養 老 院	45	45	90	—	—	—	1	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
分 院	付 属 病 院	成 人 養 老 院	156	60	216	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		成 人 養 老 院	229	198	427	1	2	3	20	21	41	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
分 院	付 属 病 院	成 人 養 老 院	206	185	391	—	—	—	18	21	39	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		成 人 養 老 院	3	1	4	—	—	—	1	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
分 院	付 属 病 院	成 人 養 老 院	4	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		成 人 養 老 院	16	12	28	1	1	2	1	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

▲第541号（1959年12月）